教生　第　１３３　号
令和２年　８月２８日

公民館長　各位

福井市教育委員会事務局
生涯学習課長（公印省略）

新型コロナウイルス感染症対策に係る
公民館事業の対応基準等の見直しについて（通知）

みだしのことについて、８月２６日に県の感染状況の評価指標が変更された事から、段階の目安を見直しました。

つきましては、今後は下記の段階の目安を参考に運用しますので、内容を十分確認し、対応をお願いします。

記

※下線部が変更点。

| 段階 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5※1 |
|---|---|---|---|---|---|
| 使用時間 | 9～21<br>（開館時間内） | 9～21<br>（開館時間内） | 9～17 | 9～17 | ― |
| 同時使用 | ○ | ○ | × | × | × |
| 貸　館 | 制限なし | ２時間/回 | 地域団体<br>１時間/回 | 地域団体<br>１時間/回 | 中止 |
| 自主Ｇ | 制限なし | ２時間/回 | 地区住民<br>１時間/回 | 中止 | 中止 |
| 事　業 | 制限なし | 室内は<br>２時間/回 | 屋外のみ | 中止 | 中止 |

※1：段階の『５』は公民館内で感染者を確認された場合で、当該公民館のみ適用。

【段階の目安】

| 段階 | 拡大時 | 収束時 |
|---|---|---|
| 1 | 県内で感染者を確認 | 直近２週間感染者が確認されない |
| 2 | 市内で感染者を確認<br>（県注意報・警報以下） | 県注意レベルへ移行 |
| 3 | 県特別警報発令（行動制限や休業要請等がある場合には警報以下でも検討する） | 緊急事態宣言解除 |
| 4 | 緊急事態宣言発令 | ― |
| 5 | 公民館内で感染者を確認 | 閉鎖後２週間経過 |

※状況によってはより高い段階と判断する場合があります。

【段階判断のタイミング】

・原則２週間程度、感染状況を確認した上で、見直しますが、国や県の発表内容により見直し時期を早めることがあります。

福井市教育委員会事務局
生涯学習課
（0776）20-5361

変更前の目安

【段階の目安】

| 段階 | 拡大時 | 収束時 |
|---|---|---|
| 1 | 県内で感染者を確認 | 市内での感染者が減少 |
| 2 | 市内で感染者を確認 | 県注意レベル解除 |
| 3 | 県注意レベル発令 | 緊急事態宣言解除 |
| 4 | 緊急事態宣言発令 | ― |
| 5 | 公民館内で感染者を確認 | 閉鎖後２週間経過 |

※状況によってはより高い段階と判断する場合があります。